

令和6年12月

第138回丹波市議会定例会

議員提出議案書

発議第 1 号

丹波市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

丹波市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 7 年 1 月 15 日提出

提出者 議会運営委員会
委員長 西本 嘉宏

丹波市条例第 号

丹波市議会委員会条例の一部を改正する条例

丹波市議会委員会条例（平成16年丹波市条例第242号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 2 号イ中「健康福祉部」を「健康部」に改め、同号中クをケとし、ウからキまでをエからクまでとし、イの次に次のように加える。

ウ 福祉部の所管に関する事務

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。